

[上天草市公立学校規模適正化基本計画]

平成19年12月21日

上天草市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 市立小・中学校の現状と課題	2
2. 学校規模適正化の必要性について	3
3. 学校規模適正化の基本的な考え方	4
4. 基本計画 (平成20年度から平成28年度までの具体的対応)	5
おわりに	8
資料 1 小学校の統廃合について	9
資料 2 中学校の統廃合について	9
資料 3 人口及び児童・生徒数の推移	10
資料 4 各学校における児童・生徒数の推移	11
資料 5 学級編制基準	15

はじめに

近年における全国的な少子化傾向のなか、本市においても児童・生徒数は年々減少していく傾向にあります。この傾向は、今後ますます顕著となっていくものと考えられることから、学校規模の小規模化、過小規模化により予測される子どもたちの教育環境を、より望ましい環境に整備し、確保するという観点に立って、上天草市の小・中学校における施設整備を含めた学校運営全般の見直しを検討する必要があります。

本市教育委員会では、こうした少子化による児童・生徒数の減少による市内小・中学校の小規模校化、過小規模校化、また、教育環境の変化に伴う子どもたちへの影響等、これらの課題を検討するため、平成18年6月に有識者、市内各種団体の代表者、保護者代表、学校関係者などからなる25名で構成された「上天草市公立学校規模適正化審議会」(以下審議会という。)を設置、「上天草市公立学校規模適正化について」諮問しました。

審議会では、約1年1ヶ月、先進地視察等を含め12回にわたって審議を重ねられ、平成19年7月20日に上天草市公立学校規模適正化について答申がなされたところです。

答申では市立小・中学校の適正規模及び配置について、各学校間の規模格差の問題、また、それに起因する教育活動の格差の問題等が指摘されています。全国的な少子高齢化が進む中で市内における過小規模校の増加が懸念されており、学校数においても現在の児童・生徒数からすると、小・中学校合わせて25校(外分校1)は多すぎることも指摘され、適正化に向けた基本的な考え方の中では、小規模校、過小規模校が抱えるメリット、デメリットについても示されています。さらに、「小規模校にも複式学級にもそれぞれの長所があることを十分理解し合ったうえで、やはり現行のままの体制では教育効果の向上は図れない。」「児童・生徒が学力の向上をめざし、人格を培っていくには集団の中で協力し、助け合い、切磋琢磨し合う環境は大切な要因である。」また、「児童・生徒の教育環境の整備を中心に据えながら、同時に地域改革の一環として位置づけ総合的に審議してきた。」とされています。このほかにも適正化に向けた具体的な方策、方針とその実現にあたっての留意事項等が示されています。

上天草市教育委員会では、この答申を十分に尊重し、子どもたちにとってよりよい教育環境の確保を目指し、現在上天草市が抱える学校規模の小規模化、過小規模化による課題に対応すべく、学校規模の適正化に向けて、ここに「上天草市公立学校規模適正化基本計画」を策定しました。

1. 市立小学校・中学校の現状と課題

上天草市の学校配置は、大矢野町に小学校7校（外分校1）、中学校3校、松島町に小学校4校、中学校3校、姫戸町に小学校2校、中学校1校、龍ヶ岳町に小学校3校、中学校2校となっており、市全体では小学校16校（外分校1）、中学校9校の計25校（平成19年度現在）となっています。

児童・生徒数は昭和55年度に6,034人（小学校児童数3,929人・中学校生徒数2,105人）が在学していましたが、昭和60年には5,699人（小学校児童数3,687人・中学校生徒数2,012人）にまで減少し、現在では2,933人（小学校児童数1,850人・中学校生徒数1,083人）となっており、平成25年度には推計で2,301人（児童数1,399人・生徒数902人）にまで減少する見込みです。

文部科学省の基準によれば、小・中学校の適正規模は12学級から18学級となっていますが、上天草市で、現在（平成19年度）この適正規模を維持している学校は、小学校16校のうち1校、中学校は9校中1校と、全25校中2校のみで、小規模校（国の基準：6学級～11学級）が19校、複式学級を有する過小規模校（国の基準：1学級～5学級）は、小学校で4校と1分校、中学校で1校となっており、学校間の規模の格差はますます大きくなってきています。また、遠距離通学の対象（小学校4km以上、中学校6km以上）となる子どもたちの通学の現状を見てみると、約3割の子どもたちが路線バスやスクールバスを利用して通学しており、残りの約7割の子どもたちは徒歩や自転車等で通学しています。地理的条件等の違いはありますが、ここでも学校間の格差が生じています。

今後、学校規模適正化を進めていくうえで、学校規模の格差や通学方法等地域間の格差の解消を図る必要があり、併せて一部地域で見られる隣接した複数の学校区（就学区域）の見直しを検討する必要があると考えます。

2. 学校規模適正化の必要性について

学校における子どもたちの教育効果は、一定規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられます。

小規模校、過小規模校にもそれぞれにメリット、デメリットがあり、一方からの視点のみで結論づけることはできませんが、子どもたちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活をおくるために、様々な観点からより望ましい学校規模を検討していくことが必要だと考えます。

教育面を考えてみると子どもたちは、集団の中で学習することはもちろん、多くの友人の性格や行動、考え方や価値観と接するなど、多様な人間関係のなかで切磋琢磨しながら社会性や協調性、連帯感を培い、成長し発達していきます。そういう意味で、集団は単に個人の集まりではなく、子どもたちが互いに影響し合いながら人格を形成していく場であるということができ、こうした「集団の持つ教育力」によって互いに学び合うとともに、社会のルールやマナーも学び取りながら、それぞれに成長していきます。

また、子どもたちの指導の面では、特定の教師の目だけではなく、複数の教師の目で多様に子どもをとらえることによって、子どもへの指導のバリエーションが増え、個々に応じた指導が一層可能になることが考えられます。

しかし、学校の小規模化が進むと、クラス替えができないため生活面において人間関係が固定化し、子どもたちの多様な交流の機会が少なくなり、勉強やスポーツにおいて切磋琢磨ができにくい面があります。さらに運動会や学芸発表会など、学校行事での種目や演目に限界があり、一人ひとりの役割、負担が大きくなることなどが懸念され、子どもたちの興味や関心に対応できる多様な部活動等が成立しないなどの課題もあります。

子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけていくには、一定規模以上の学級数を確保することが望ましいと考えます。

本市教育委員会ではこれらの考えを基に、次代の上天草市を担う子どもたちの生きる力を育む環境を整備し、学校教育の一層の充実を図るためには、一定規模の学校が適正に配置される必要があると考え、学校規模の適正化に取り組みます。

3. 学校規模適正化の基本的な考え方

本市教育委員会では、学校規模の小規模化、過小規模化が進む中で、子どもたちに良好な教育環境を提供していくため、文部科学省で定められている適正規模に近づけていくことを基本としますが、本市の地理的条件、歴史的な背景等を考慮し、まず複式学級を回避することを念頭におき、地域の枠組みを考慮しながら、現在16校ある小学校と1分校を「6小学校」に、また、9校ある中学校を「4中学校」に統合します。

今後、この基本計画を進める際の留意点として「地域住民の理解」、「児童生徒の生活圏(交遊関係、遊び場等)」、「通学距離、通学時間、通学路の安全性」、「施設設備等の改善」などに配慮し、計画を進めます。また、計画実施にあたっては、対象となる学区の児童・生徒やその保護者の皆様はもちろんのこと、地域の皆様方に理解と協力を得ることが最も大切なことであることから、関係する学区ごとに説明会を開催し、周知を図るとともに、学校規模適正化の必要性について共通理解を図りながら進めていきます。

なお、この基本計画の期間は、市の財政状況や今後の学級編制基準、児童・生徒数の動向等を踏まえ、平成20年度から平成28年度までの9年間とし、基本計画に沿って段階的に推進します。

本計画では、現在複式学級を有する学校、また、今後複式学級化が懸念される学校へ、より早く対応したいとの考えから、答申と比較した場合、時期、校数等に関する違いが生じています。

4．基本計画

本計画は、児童・生徒の減少による学校規模の小規模化、過小規模化への適切な対応と教育環境の整備を図るため、平成20年度から取り組みます。

また、統合に向けて取り決めが必要となる新学校名、校歌、制服、PTA運営、学校行事、閉校式等の事項及び通学方法に関しては、統合計画年度の2年前より地域住民関係者、児童・生徒の保護者、学校関係者により統合準備委員会（仮称）を組織し、協議を行ってもらう方向で調整します。

平成20年度から平成28年度までの具体的対応

姫戸小学校と牟田小学校の統合

牟田小学校は現在複式学級を有しており、姫戸小学校においても小規模校化が進んでいることから、2校を統合します。

牟田小学校と姫戸小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成22年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の姫戸小学校とします。

通学方法については、学校間の距離が5.5kmと遠距離になるため、スクールバスの運行について検討します。

今津小学校と樋合小学校の統合

樋合小学校は現在複式学級を有していることから、今津小学校と統合します。

樋合小学校と今津小学校を統合し、1小学校区とします

統合の時期は平成22年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の今津小学校とします。

通学方法については、学校間の距離が8.5kmと遠距離になるため、スクールバスの運行について検討します。

上小学校と上北小学校の統合

上北小学校は小規模校化が進行し、複式学級化が懸念されることから、上小学校と統合します。また、湯島小学校については通学方法等解決しなければならない問題がありますが、湯島中学校の統合に合わせ、平成25年度に統合する方向で検討します。

上小学校と上北小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成23年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の上小学校とします。

通学方法については、学校間の距離は約3 kmですが通学区域の一部に4 kmを超える地域があるため、スクールバスの運行について検討します。

龍ヶ岳中学校と大道中学校の統合

龍ヶ岳中学校、大道中学校ともに小規模校化が進んでいることから、2校を統合します。

龍ヶ岳中学校と大道中学校を統合し、1中学校区とします。

統合の時期は平成23年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の龍ヶ岳中学校とします。

通学方法については、一部の地域において通学距離が6 kmを超えるため、スクールバスの運行、路線バスの利用等について検討します。

高戸小学校と樋島小学校の統合

高戸小学校、樋島小学校ともに小規模校化が進み、高戸小学校は、現在複式学級を有しており、樋島小学校も複式学級化が懸念されることから、2校を統合します。

高戸小学校と樋島小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成23年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の高戸小学校とします。

通学方法については、一部の地域において通学距離が4 kmを超えるため、スクールバスの運行について検討します。

今津中学校と教良木中学校の統合

教良木中学校は、小規模校化が進んでいることから、今津中学校と統合します。

今津中学校と教良木中学校を統合し、1中学校区とします。

統廃合の時期は平成24年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の今津中学校とします。

通学方法については、学校間の距離が10 kmと遠距離となるため、スクールバスの運行について検討します。

大矢野中学校と維和中学校と湯島中学校の統合

維和中学校、湯島中学校については小規模校化が進んでいることから、大矢野中学校と統合します。

大矢野中学校と維和中学校、湯島中学校を統合し、1中学校区とします。

統合の時期は平成25年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の大矢野中学校とします。

通学方法については、維和地区は大矢野中学校まで6 km以上と遠距離であることから、スクールバスの運行等について検討します。また、湯島中学校については「通学船による通学」と「寄宿舍からの通学」の2つの方法について検討します。

上小学校と上北小学校の統合校と湯島小学校

湯島小学校は、湯島中学校の統合が平成25年度に計画されていることから、中学校と同じ年度に統合する方向で計画を進めます。

上小学校と上北小学校の統合校と湯島小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成25年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の上小学校とします。

通学方法については、通学船を確保する方向で検討します。

高戸小学校と樋島小学校の統合校と大道小学校の統合

大道小学校は小規模校化が進行し、複式学級化が懸念されることから、高戸小学校と樋島小学校の両統合校と統合します。

高戸小学校と樋島小学校の統合校と大道小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成25年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の高戸小学校とします。

通学方法については、大道地区のほとんどの児童が通学距離4 kmを超えるため、スクールバスの運行について検討します。

今津小学校と樋合小学校の統合校と教良木小学校

教良木小学校は小規模校化が進行し、複式学級化が懸念されることから、今津小学校と樋合小学校の両統合校と統合します。

今津小学校と樋合小学校の統合校と教良木小学校を統合し、1小学校区とします。

統合の時期は平成26年4月1日とします。

統合後の学校の位置は、現在の今津小学校とします。

通学方法については、学校間の距離が約9.5 kmと遠距離となるため、スクールバスの運行について検討します。

今津中学校と教良木中学校の統合校と阿村中学校

阿村中学校は、平成 27 年度に今津中学校及び教良木中学校の両統合校と統合します。

今津中学校と教良木中学校の統合校と阿村中学校を統合し、1 中学校区とします

統合の時期は平成 27 年 4 月 1 日とします。

統合後の学校の位置は、現在の今津中学校とします。

通学方法については、一部の地域において通学距離が 6 km を超えるため、スクールバスの運行について検討します。

維和小学校と中北小学校と中南小学校の統合

維和小学校と中北小学校と中南小学校については、平成 28 年度に 3 校を統合します。

維和小学校と中北小学校、中南小学校を統合し、1 小学校区とします

統合の時期は平成 28 年 4 月 1 日とします。

統合後の学校の位置は、敷地選定を含め今後検討していきます。

通学方法については、学校の位置が決まり次第通学路を決定し、スクールバスの運行等地域の実情に応じて取り組みます。

今津小学校、樋合小学校、教良木小学校 3 校の統合校と阿村小学校の統合

阿村小学校については、平成 28 年度に今津小学校及び樋合小学校、教良木小学校 3 校の統合校と統合します。

今津小学校、樋合小学校、教良木小学校の統合校と阿村小学校を統合し、1 小学校区とします

統合の時期は平成 28 年 4 月 1 日とします。

統合後の学校の位置は、今後検討していきます。

通学方法については、学校の位置が決まり次第通学路を決定し、スクールバスの運行等、地域の実情に応じて取り組みます。

おわりに

今後、この基本計画の実施にあたっては、学校統廃合及び施設整備の進捗状況や、刻々と変化する社会情勢等に対応しながら更に検討を重ね、児童・生徒の立場に立った、よりよい教育環境の整備、充実を目指していきます。

資料 1 小学校の統合について

学 校 区	使用施設名	統合の時期
1 登立小学校	登立小学校	・現状維持
2 上小学校 湯島小学校 上北小学校	現上小学校	・上小学校と上北小学校は平成 23 年 4 月 1 日統合 ・上記統合校と湯島小学校は平成 25 年 4 月 1 日統合
3 維和小学校 中北小学校 中南小学校 江後分校	未定	・中南小学校と江後分校は平成 20 年 4 月 1 日統合 ・維和小学校・中北小学校と中南小学校は平成 28 年 4 月 1 日統合
4 今津小学校 樋合小学校 教良木小学校 阿村小学校	現今津 小学校 (未定)	・今津小学校と樋合小学校は平成 22 年 4 月 1 日統合 ・上記統合校と教良木小学校は平成 26 年 4 月 1 日統合 ・上記統合校と阿村小学校は平成 28 年 4 月 1 日統合
5 姫戸小学校 牟田小学校	現姫戸 小学校	・姫戸小学校と牟田小学校は平成 22 年 4 月 1 日統合
6 高戸小学校 樋島小学校 大道小学校	現高戸 小学校	・高戸小学校と樋島小学校は平成 23 年 4 月 1 日統合 ・上記統合校と大道小学校は平成 25 年 4 月 1 日統合

資料 2 中学校の統合について

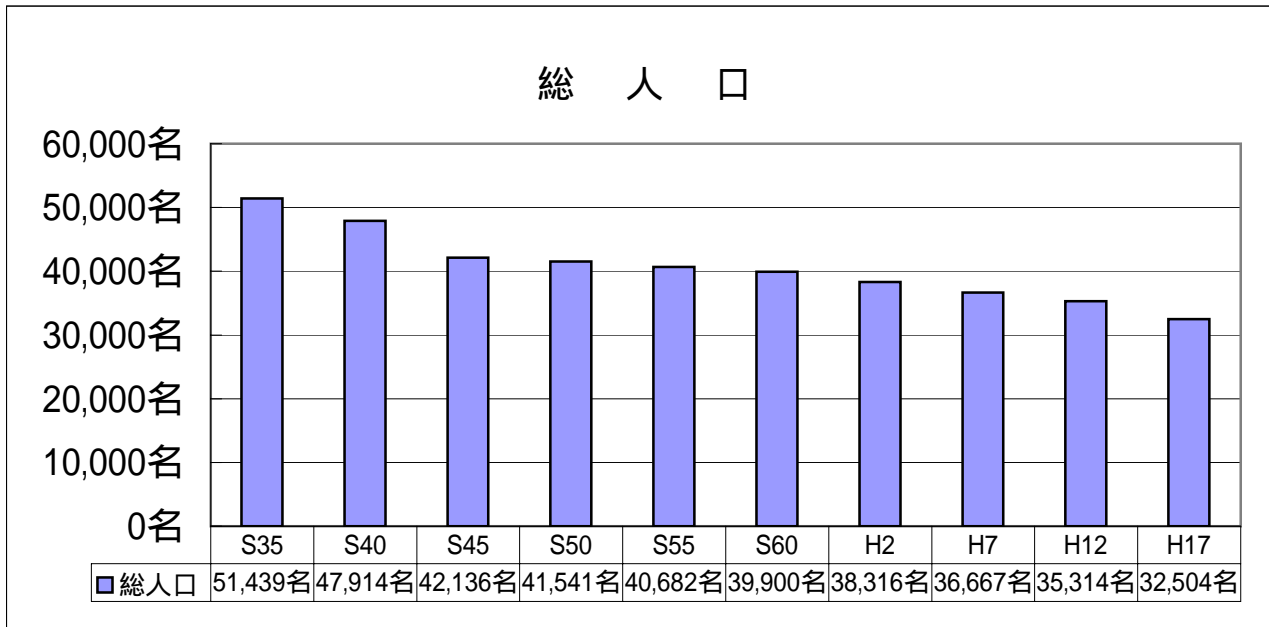
学 校 区	使用施設名	統合の時期
1 大矢野中学校 維和中学校 湯島中学校	現大矢野 中学校	・大矢野中学校・維和中学校と湯島中学校は平成 25 年 4 月 1 日統合
2 阿村中学校 今津中学校 教良木中学校	現今津 中学校	・今津中学校と教良木中学校は平成 24 年 4 月 1 日統合 ・上記統合した中学校と阿村中学校は平成 27 年 4 月 1 日統合
3 姫戸中学校	姫戸中学校	・現状維持
4 龍ヶ岳中学校 大道中学校	現龍ヶ岳 中学校	・龍ヶ岳中学校と大道中学校は平成 23 年 4 月 1 日統合

資料 3

人口及び児童・生徒数の推移

(1) 人口の推移

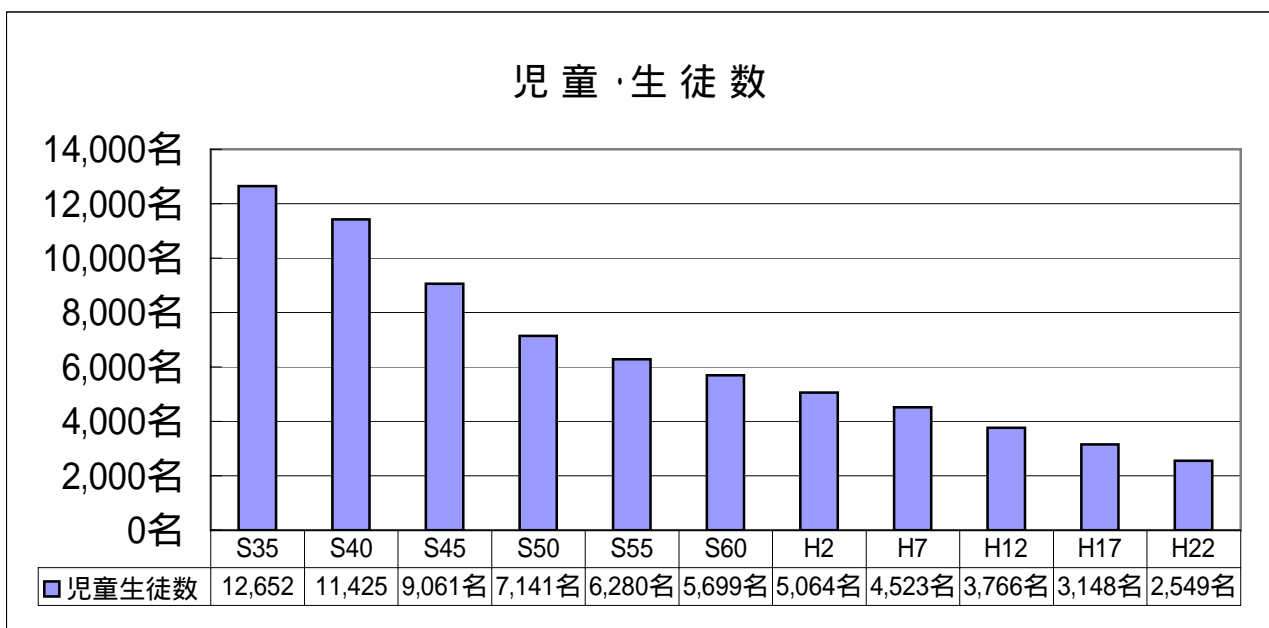
上天草市の総人口を国勢調査で見ると、昭和35年51,439名だった人口は、平成17年には32,504名まで減少し、さらに今後も減少していくことが予測される。



(2) 児童・生徒数の推移

児童・生徒数の推移をみると、昭和35年の12,652名から年々減少し、平成17年には3,148名に減少している。近年の上天草市の出生数からも今後児童生徒数は減少していくと予測される。

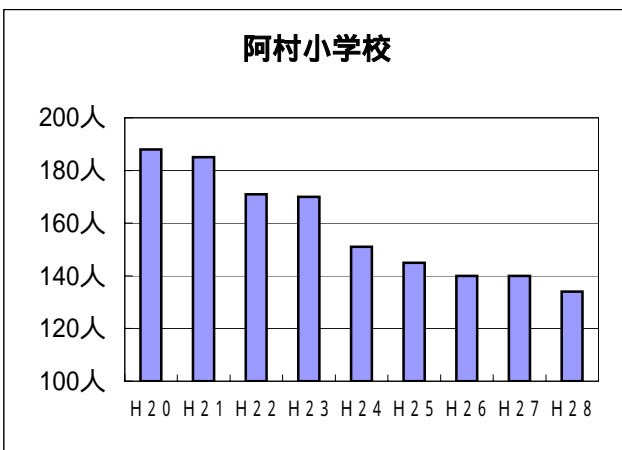
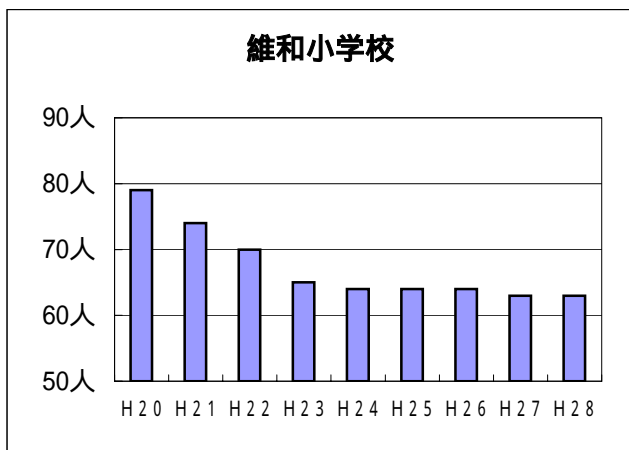
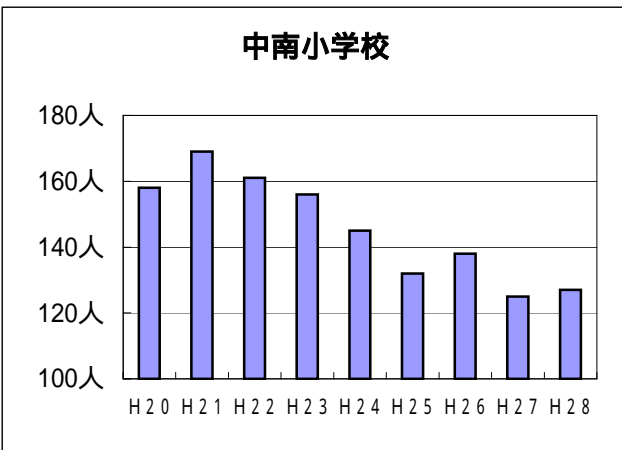
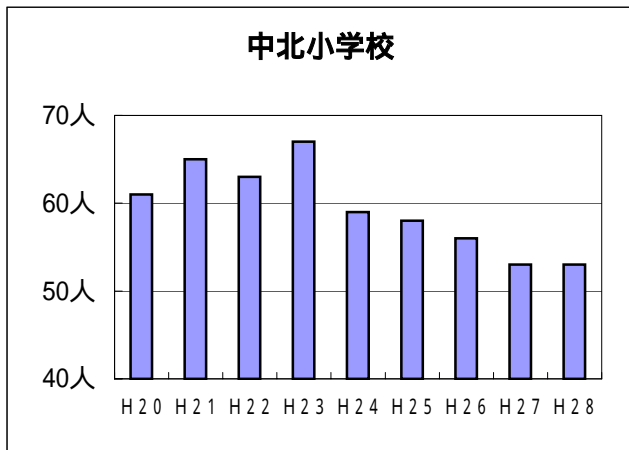
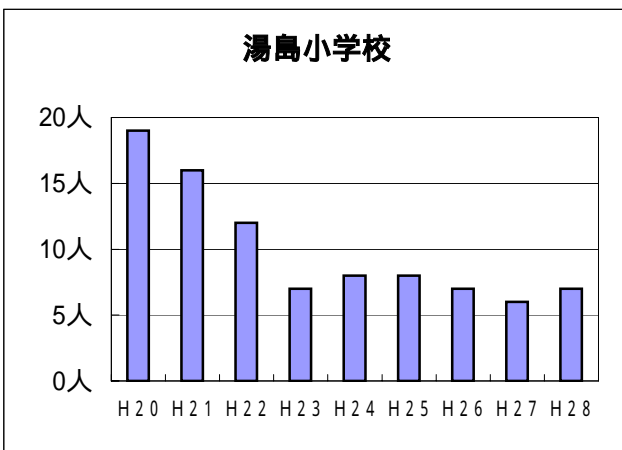
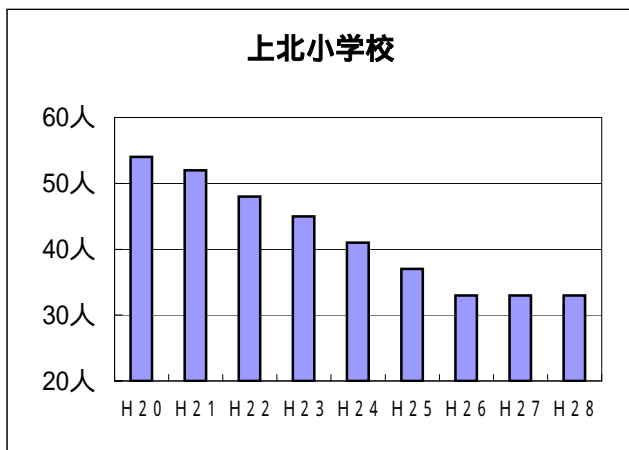
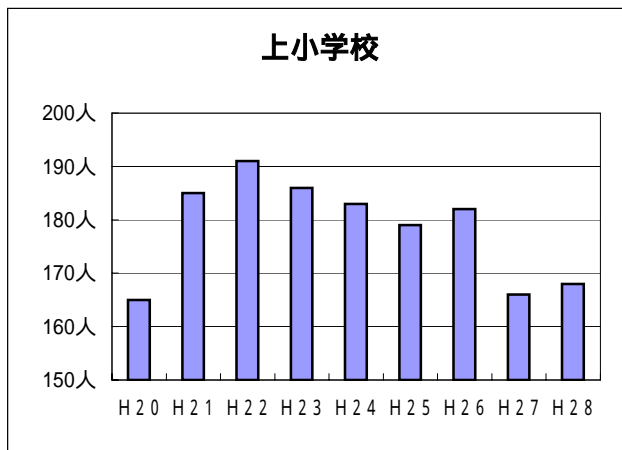
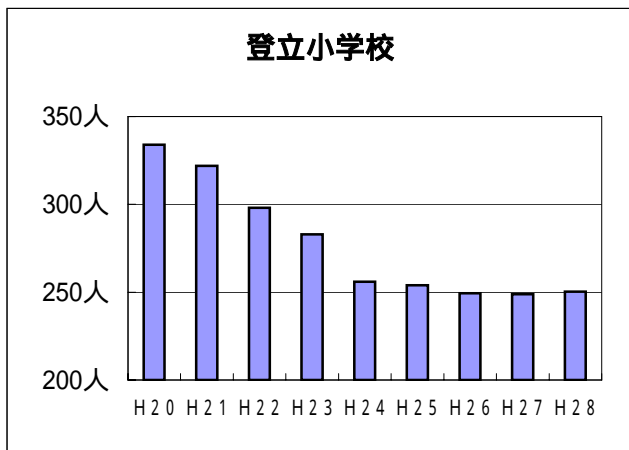
ちなみに平成17年度中の上天草市の出生者数は204名となっている。これは平成3年度出生者数の380名から半数近くに激減している。



平成20年度～平成28年度までの児童・生徒数グラフ

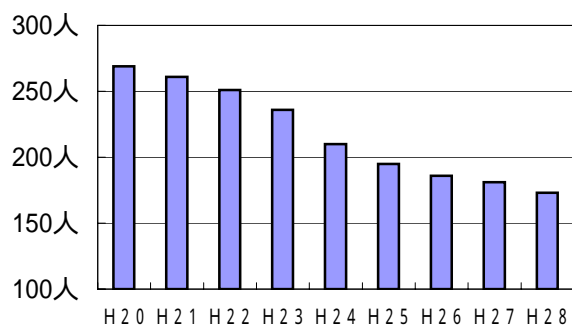
資料4

H19.4.1現在の住民基本台帳から抽出(H26～は推定値)

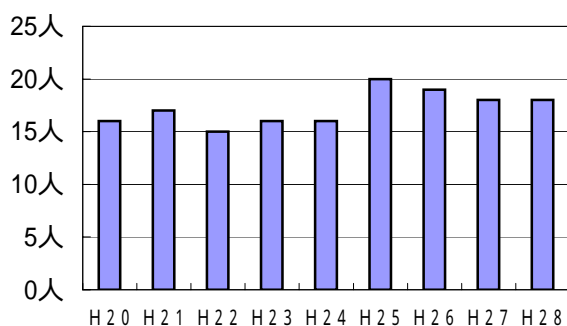


平成20年度～平成28年度までの児童・生徒数グラフ

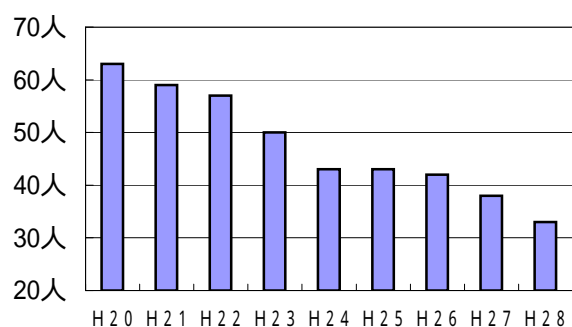
今津小学校



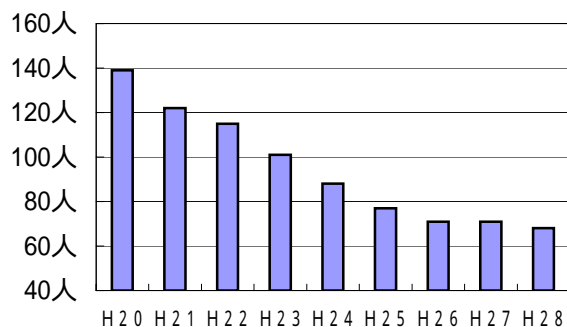
樋合小学校



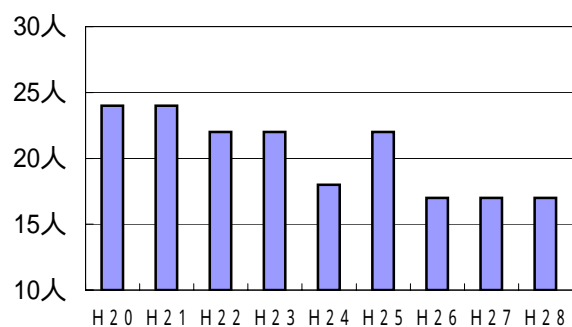
教良木小学校



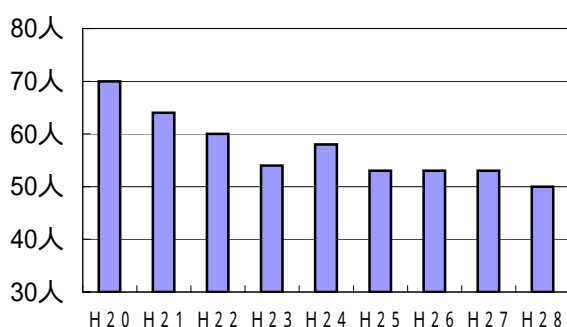
姫戸小学校



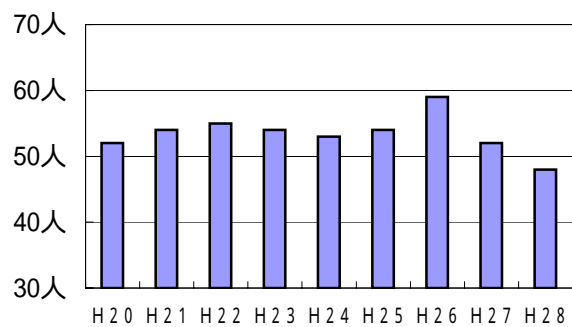
牟田小学校



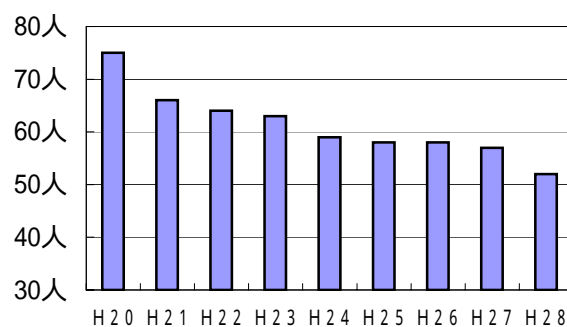
高戸小学校



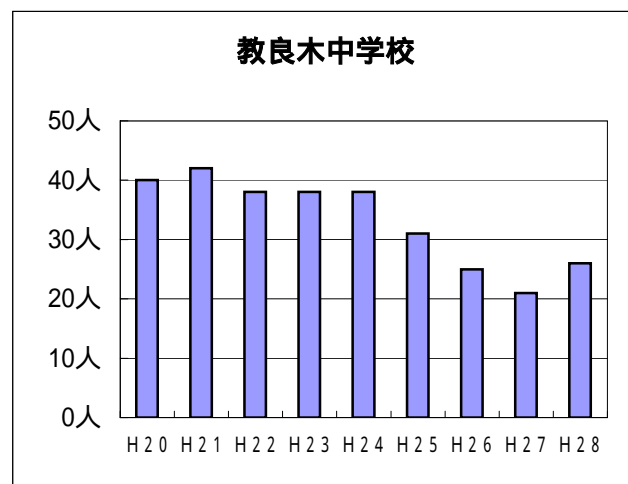
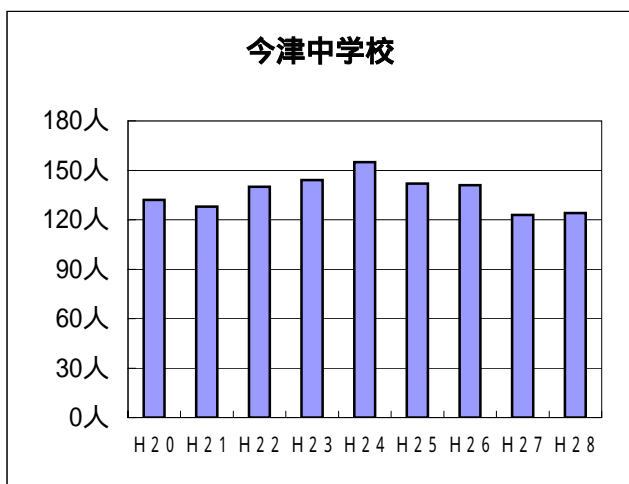
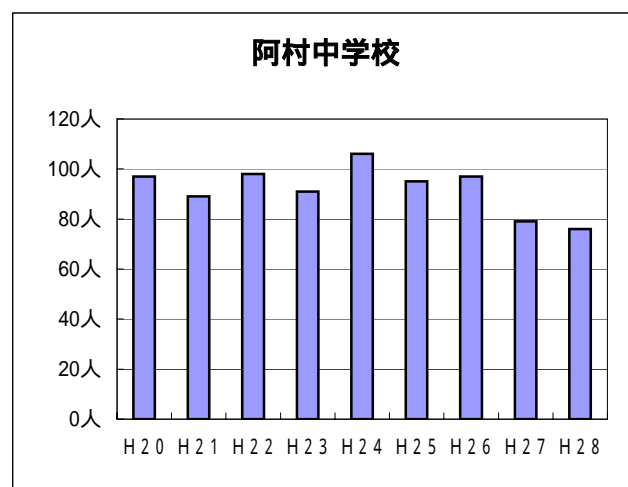
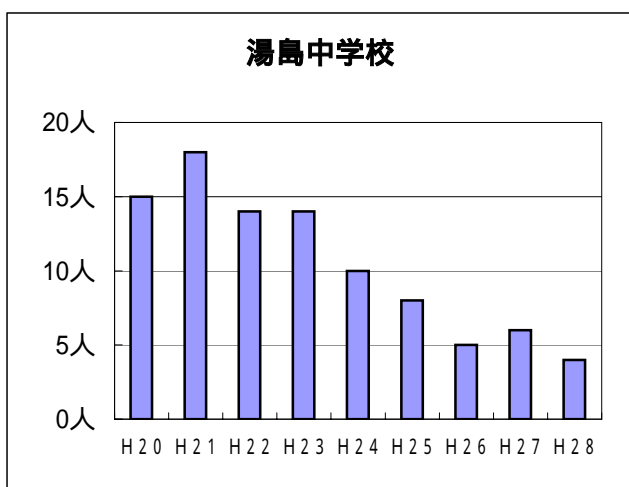
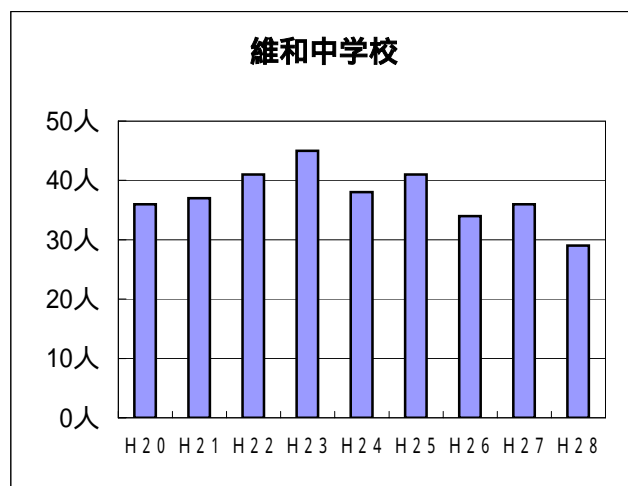
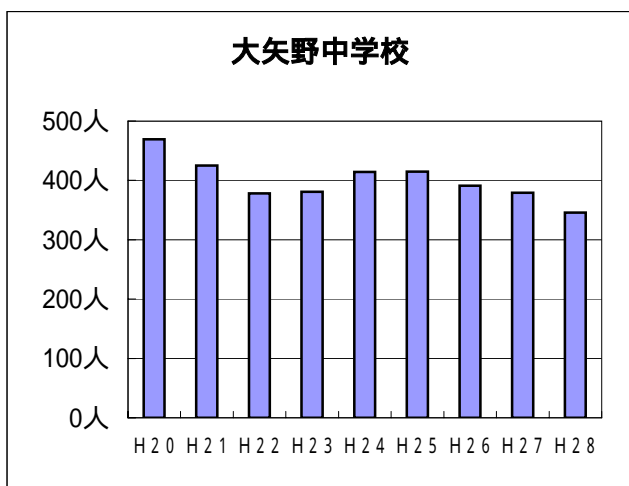
樋島小学校



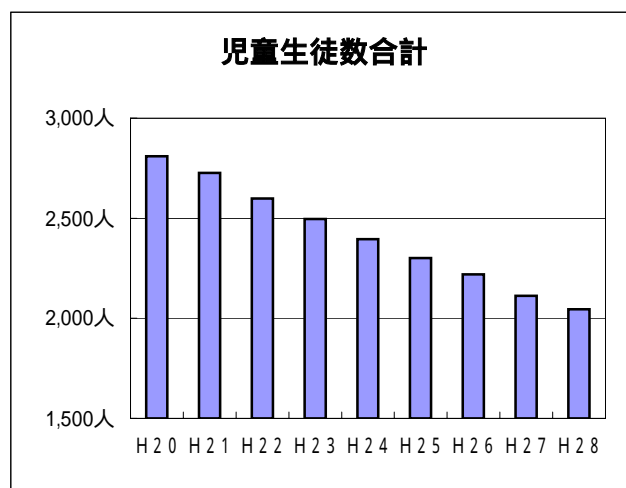
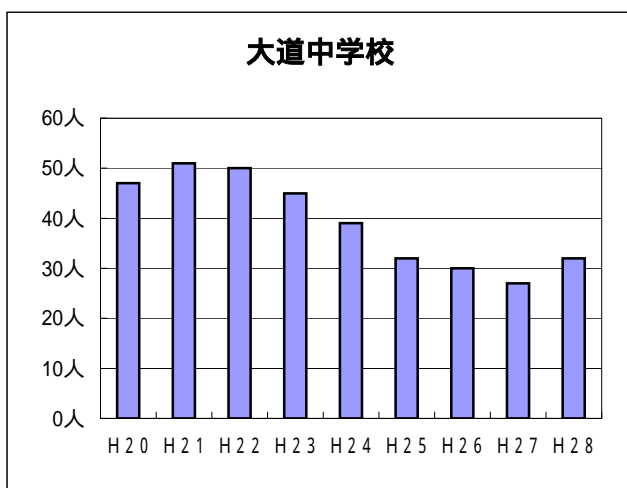
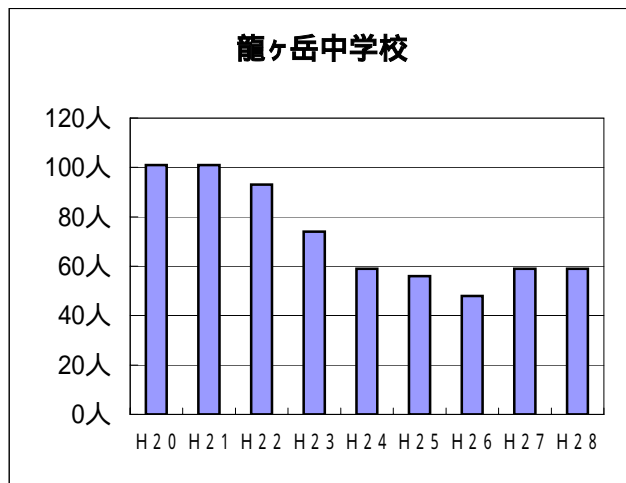
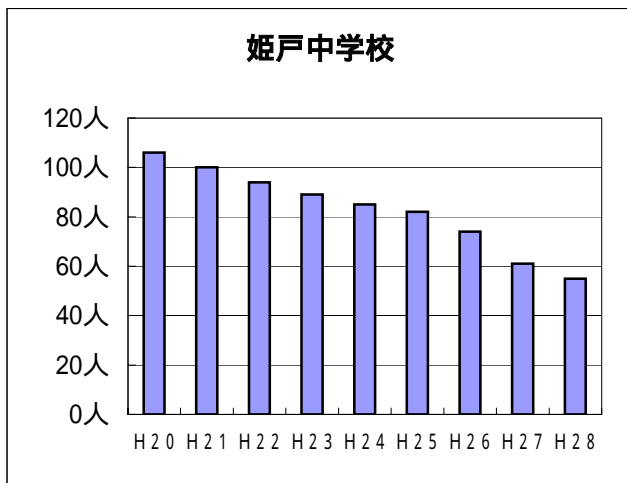
大道小学校



平成20年度～平成28年度までの児童・生徒数グラフ



平成20年度～平成28年度までの児童・生徒数グラフ



ほぼ全学校において、児童・生徒数の減少が見られる。今後の減少についても上天草市全体の出生数の減少が止まらないため、減少するものと考えられる。

H19年実施の成人式対象者が464人に対し、平成18年度の出生者数が221人と20年で半数以下の数字まで落ち込んでいる。

市全体の数値でも、高齢化率(65歳以上)が30%を超え過疎化に歯止めが掛からない状態である。

資料5 学級編制基準

学級編制の区分		編制基準
小学校	・ 単式学級（同学年の児童で編制） 第1～2学年	35人
	第3～6学年	40人
	・ 1年生を含む複式学級	8人
	・ 上記を除く複式学級	16人 1
	・ 特別支援学級	8人
中学校	・ 単式学級	40人
	・ 複式学級	8人 2
	・ 特別支援学級	8人

- 1 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が8人（1学年を含むものは4人）を超える場合は、複式学級を編制しない。
- 2 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しない。